

『登記小六法 令和六年版』訂正情報

『登記小六法 令和六年版』に次のとおり誤りがありました。お詫びし、訂正いたします。

● 2790 頁中段左から4行目（租税特別措置法・第八〇条の二）

〔誤〕 第五条第一項（同法附則第八条第三項の規定により読み替えて適用される場合を含む。）

〔正〕 第五条第一項（同法附則第八条第三項又は第二十六条第三項の規定により読み替えて適用される場合を含む。）

● 2790 頁中段左から2行目（租税特別措置法・第八〇条の二）

〔誤〕 第十七条第一項（同法附則第九条第三項の規定により読み替えて適用される場合を含む。）

〔正〕 第十七条第一項（同法附則第九条第三項又は第二十七条第三項の規定により読み替えて適用される場合を含む。）